西入間広域消防組合職員互助会自動体外式除細動器借用申請書

|  |  |
| --- | --- |
| ＡＥＤ借用期間 | 　　　　年　　　　月　　　　日　（　　）　　　　　　　　　　　　～　　　　年　　　　月　　　　日　（　　） |
| 午前　午後　　　　　時　　　　　　分　　　　　　　　　　　　　～午前　午後　　　　　時　　　　　　分 |
| 借用場所 | □ 毛呂山町□ 鳩山町□ 越生町□ 管外(　 ) | 住所 |
| 祭事等名称 |
| 責任者 | 住　　所 |  |
|
| 氏　　名 |  |
|
| 連絡先 |  |
|
| 受講歴 | □ 上級･普通救命講習 □ その他（　 　） □ なし |
|
| 概要及び使用目的 |  |
|  |
|  |
| 貸出規約 | 西入間広域消防組合職員互助会自動体外式除細動器貸出制度規約第８条（補修負担）緊急時にＡＥＤ使用中の破損又は電極パッドを使用した場合の交換費用は、消防署で負担する。尚、故意又は緊急時以外に破損及び電極パッドを使用した場合は、借受者の責任のもと補修等の費用を全額負担するものとする。□　同意する　　　　　□　同意しない |
| 備　考 |  |

備考　１　□印のある欄については、当該の□印にレを付けること。

**別　紙（貸出証明書添付用紙）**